

## 令和元年度 事業概要報告

### 1 概況

我が国の経済は、緩やかな景気の回復基調にあり、公的需要は堅調に推移したが、省力化投資は底堅かったものの海外経済の減速、米中貿易摩擦を巡る不透明感の高まりなどにより民間設備投資は緩やかな伸びに留まった。また、消費増税の影響は軽減税率やポイント制の導入により限定的で、賃金の伸び悩みにより個人消費も盛り上がりを欠いた。

こうした中、ドライバーの労働条件の改善等を図るため、一昨年12月に、「規制の適正化」、「事業者が遵守すべき事項の明確化」、「荷主対策の深度化」、「標準的な運賃の告示制度の導入」を4本の柱とした、改正貨物自動車運送事業法が成立したところである。

更に平成30年6月には働き方改革関連法が成立し、全産業に対し時間外労働の上限規制が設けられ、トラックドライバーには猶予期間が設けられたものの、令和6年4月から罰則付きの時間外労働の上限規制が適用されることとなった。このため、トラック運送業界としては、長時間労働の是正に向け、適正取引推進のための自主行動計画や働き方改革、運び方改革の実現に向けたアクションプランを策定し、各種取組を推進した。

この様な中、全ての運送事業者は、輸送の安全確保が最優先されるべきであることを改めて自覚し、経営トップから現場まで一丸となり安全管理体制を構築・改善する運輸安全マネジメントを推進し、安全対策、環境対策、法令遵守の3点を柱に、労働災害防止対策事業、環境問題対策事業、貨物自動車運送適正化事業等の各種対策について行政・全ト協・九ト協・各種関係団体等と連携し、次の事業活動を展開した。

### 2 国民生活に不可欠な物資、エネルギー等の安定供給の確保を目的とする事業 (公益目的事業)

#### (1) 地方貨物自動車運送適正化事業

##### ア 適正化事業指導員による巡回指導等

##### (ア) 巡回指導

事故に直結する運行・整備・労務管理面を重点に、上半期132事業所、下半期134事業所について巡回指導を実施した。指導件数は、次のとおり。

- ・ 事業計画等に係る指摘 57件
- ・ 帳票類の整備、報告等に係る指摘 45件

- ・ 運行管理等に係る指摘 355 件
- ・ 車両管理等に係る指摘 68 件
- ・ 労基法等に係る指摘 41 件
- ・ 法定福利費に係る指摘 13 件
- ・ 運輸安全マネジメントに係る指摘 98 件

(イ) 適正化評議委員会の開催

貨物運送事業者、労働組合関係者、学識経験者、マスコミ関係者、荷主、一般消費者からなる評議委員会を6月17日、12月11日の2回開催し、適正化事業の推進状況について説明、意見交換した。

(ウ) 運輸支局との情報交換

適正化事業の効果的な推進を図るため、運輸支局長と適正化事業実施機関本部長が参加した適正化事業連絡会議を4月18日に開催したほか、毎月1回、運輸支局と定例幹事会を開催し情報交換を行った。

イ 個別指導、研修会、各種啓発資料による普及活動

(ア) 個別指導

巡回指導で改善の進まない事業者に対して、個別に帳票類の作成方法、改善事例等を提示するなどして改善を促した。

- ・ 改善指導事業所・・・242事業所

(イ) 研修会

a 安全性評価事業（Gマーク制度）への協力

利用者が安全性の高い事業者を選びやすくするための安全性評価事業の実施に伴い、5月7日、8日、9日の計3日間、事業者への事前説明会を開催した。

b 隣接県の指導員との小規模グループ研修

適正化指導員の巡回指導の技術向上と情報交換を目的に、1月15日から16日までの2日間、福岡市で開催された北部九州5県で構成する小規模グループ研修会に4名が参加した。

c 九州ブロック指導員との合同研修会

指導員の巡回指導内容の平準化を目的として、11月27日から28日までの2日間、福岡市において官民合同の九州・沖縄ブロック指導員合同研修会に4名が参加した。

d 指導員特別教育への参加

指導員の指導能力向上を図るため、全ト協主催の専門研修（9月～1名）、特別研修（11月～1名）、スキルアップ研修

(1月～1名)に参加した。

(ウ) 各種啓発資料による普及啓発

a 交通安全パトロールの実施

県内主要交差点等での定点監視等のパトロールを実施し、違反車両については該当事業所へ通報し、ドライバー教育等に活用させた。(63日間実施)

b 各種啓発資料の作成・配布

過積載防止、「正しい運転・明るい輸送運動」等に係る各種啓発資料(過積載防止キャンペーン用ポスターチラシ 2,000部、正しい運転・明るい輸送運動チラシ 550部、輸送秩序確立運動チラシ 550部)を作成し、各季交通安全運動や過積載防止キャンペーン等の街頭広報活動において、トラックや一般ドライバー、更には荷主企業等に対して配布し、広報啓発した。

ウ 苦情相談窓口

電話、投書等により 45 件を受理し、すべて適正に処理を行った。

(2) 助成事業

ア 交通安全・輸送適正化等事業における助成事業

トラック運送事業者(非会員を含む)を対象に各種助成事業を実施した。

(ア) 事故防止対策

「事業用自動車総合安全プラン 2020」の各種施策、並びに「運輸安全マネジメント」の導入推進にあたり、ドラレコやデジタコ等の「EMS 用機器等導入助成」と、その導入に係る事務所機器「EMS 用機器等助成」、後退時や左折時の後方・側方視野確認支援装置に対する「安全装置等導入助成」、中型自動車の追突防止を目的に、前方車両に異常接近した場合に自動的にブレーキが作動し、衝突時の瞬間速度を落として被害を軽減する装置に対する「衝突被害軽減ブレーキ装置導入助成金」等、適正な交付金の活用による助成事業を展開した。

【助成金額は、佐ト協助成額】

- ・ EMS 用機器等導入助成・・・ 67 社 464 台 9,207 千円
- ・ EMS 用機器等システム化助成・・・ 3 社 3 台 150 千円
- ・ 安全装置等導入助成・・・ 69 社 189 台 3,726 千円

- ・ 衝突被害軽減ブレーキ装置導入助成金・・・15社23台 460千円

(イ) 自動車交通公害対策

トラック輸送による排出ガス等の地域環境対策、地球温暖化対策や輸送コストの抑制を図り、輸送力を確保するため、「環境対応車導入助成」、「アイドリングストップ支援機器助成」を行った。【助成金額は、佐ト協助成額】

- ・ 環境対応車等導入助成・・・84社148台 12,113千円
- ・ アイドリングストップ支援機器助成・・・3社5台 300千円

(ウ) 労働安全対策

ドライバーの健康管理、労災事故撲滅による安全輸送の確保に向け、不慮の脳・心疾患等を未然に防止するための「突発性運転不能障害疾患予防対策助成」や、睡眠時無呼吸症候群に対する「SAS受診促進助成」を行った。【助成金額は、佐ト協助成額】

- ・ 突発性運転不能障害疾患予防対策助成  
・・・183社6,207名 11,782千円
- ・ SAS受診促進助成・・・15社232名 580千円

イ 公共輸送サービス改善事業における助成事業

燃料・原材料価格の変動、景況悪化情勢に鑑み、国及び県が定める制度融資を利用した際の信用保証協会に支払う保証料の一部助成を行ったほか、事業経営の健全化に資するため中小企業大学校派遣に対する講習料の一部助成を行った。【助成金額は、佐ト協助成額】

- ・ 信用保証料助成・・・1社 100千円
- ・ 中小企業大学校派遣助成・・・6社11名 374千円

ウ 上部団体に対する助成事業

当協会の上部団体である全日本トラック協会が行う公益目的事業への助成を行った。

(ア) 輸送安全の確保

- ・ 安全装置、ドラレコ等事故防止対策助成
- ・ 安全運転研修受講費用助成
- ・ 睡眠時無呼吸症候群検査助成
- ・ トラックステーションの運営を行う団体に対する助成
- ・ 各種啓発資料の作成・運行実態調査等

(イ) 環境の保全

- ・ 環境対応車導入、アイドリングストップ支援機器等環境対策助成
- ・ 利子補給事業に対する助成

- ・ 各種啓発資料の作成
- (ウ) 適正化事業
  - ・ 地方適正化事業指導員の能力向上のための研修
  - ・ Gマーク制度の周知のための広報普及活動
- (エ) 輸送サービス向上
  - ・ 輸送サービス相談の活性化及び引越管理者講習の開催
  - ・ 大規模施設・設備融資利子補給
- (オ) 緊急輸送体制の整備
  - ・ 災害発生時の緊急輸送体制の整備・強化

(3) 融資・利子補給事業

トラック運送事業の近代化、効率化の促進と振興を図り、輸送力の増強及び施設整備に係る資金の供給を行うことを目的に、トラック運送事業者が車両等の買い替え、物流施設の整備等に要する費用に係る融資に対し利子補給事業を推進した。

- ・ 一般融資 15 件
- ・ ポスト新長期融資 31 件

(4) セミナー事業

ア 荷主懇談会、荷主物流セミナー等の開催

(ア) 過労死等防止・健康起因事故防止セミナーを開催

9月20日、全日本トラック協会及び陸運労災防止協会との共催で、業界の健康確保対策及びメンタルヘルス対策の促進を目的としたセミナーを開催、陸運労災防止協会安全管理士から「トラック運送業における過労死の実態」、全日本トラック協会交通・環境部吉田課長から「過労死等防止計画」、佐賀産業保険総合支援センター産業保険相談員彌富美奈子氏から「トラック運送業における健康管理対策」について、それぞれ労災防止対策に関する説明があり、事業主、管理者、ドライバー108名が参加した。

(イ) 荷主と運送事業者のためのトラック運転者の労働時間短縮に向けたセミナー

10月29日、厚生労働省との共催で、荷主企業及びトラック運送事業者を対象とした労働時間短縮に向けたセミナーを開催し、さらに同様のセミナーを鳥栖・佐賀・唐津・武雄の4地区に分けて順次開催して、累計で荷主企業37社49名、会員事業

者 71 社 90 名が参加した。

(ウ) 荷主物流セミナーを開催

11 月 26 日、荷主企業、運送事業者、一般消費者を対象に政治ジャーナリスト田崎史郎氏による「揺れ動く内外情勢とこれからの政治経済」をテーマにした荷主物流セミナーを開催し、約 90 名が参加した。

(エ) 事故防止セミナーを開催

1 月 29 日、全日本トラック協会との共催で、事故防止対策セミナーを開催、東京海上日動リスクコンサルティング株式会社主席研究員八田恒治氏から「60 分でわかるトラック重大事故対策」の説明があり、事故防止に関するグループディスカッションなど実施して、事業所から運行管理者等約 100 名が参加した。

(5) 競技会

9 月 7 日、会員事業所を対象にした当協会が主催する「第 42 回トラックドライバー・コンテスト佐賀県大会」を開催し、成績優秀者を全国大会（10 月開催）に派遣した。出場者は次表のとおり。

[県大会参加者数]

普通車部門	大型車部門	トレーラ部門	女性部門	合計
16 名	9 名	4 名	1 名	30 名

[全国大会出場者]

普通車部門	長 高之	九州センコーロジ株式会社
大型車部門	徳永 操一	日本通運株式会社 鳥栖支店
トレーラ部門	西 敬之	協業組合九州ロジテックカーゴ
女性部門	浜野 恵美	日本通運株式会社 佐賀支店

(6) キャンペーン事業

ア 「交通安全県民運動」に伴う各季街頭キャンペーンの実施

佐賀県高速道路交通安全協議会主催による街頭キャンペーンに参画。当協会青年部を中心に、高速道路利用者に対して交通安全グッズ、啓発チラシ等を配布し、交通事故防止を呼びかけた。

- ・ 5 月 15 日、「春の交通安全県民運動」青年部会員等 18 名参加
- ・ 9 月 26 日、「秋の交通安全県民運動」青年部会員等 17 名参加

## イ セーフティ・トラック・チャレンジ 100 作戦の実施

運転者のモラル向上を図る目的で、秋の交通安全県民運動初日の9月21日から12月29日までの100日間、「セーフティ・トラック・チャレンジ 100 作戦（無事故・無違反 100 日作戦）」を実施、会員事業所212社、1,458チーム6,718名(前年6,460名)が参加した。

## (7) トラックの日事業

運輸業界の取組や現状への理解を目的として、「トラックは生活(くらし)と経済のライフライン」をテーマに、例年10月9日を語呂合わせで「トラックの日」と定めてイベントを開催、今回で27回目となった。

### ア イベント概要

- (ア) 開催日時 令和元年10月13日(日) 10:00~16:00 晴れ
- (イ) 場 所 どん<sup>3</sup>の森(佐賀市)
- (ウ) 参集人員 約14,000人
- (エ) 主な活動

- ・ 佐賀県と佐賀新聞社共催の「ばぶばぶフェスタ」に協賛し、前年に引き続き、どん<sup>3</sup>の森(佐賀市)でイベントを開催
- ・ 交通遺児募金の贈呈
- ・ アンケート調査(930名) …オリジナルうまい棒の配布  
※ 子供用のアンケートを実施(168名)
- ・ 交通遺児への募金(募金額:22,501円) …バルーンアート等配布
- ・ ポップコーン配布
- ・ 冷蔵冷凍車体験コーナーの設置…車内にて棒ジュース配布

### イ 「夢のトラック」絵画コンクール

トラックの日のイベントに合わせ、佐賀県教育委員会の後援を得て、県内の小学校から「夢のトラック」を題材に絵画を募集、最優秀賞6点、優秀賞30点、入選120点、佐賀新聞社賞2点(総数158点)を選考、入賞作品はイベント会場で展示するとともに、各学年の最優秀作品については拡大フィルムにして県内事業者のトラックに貼付し、動く絵画として全国を走ることにした。

(応募総数141校:7,338点) ※ 過去最高出品数

#### (ア) 絵画コンクール表彰式

最優秀賞6名と佐賀新聞社賞2名の表彰式を、イベントステージで実施した。

#### (イ) 絵画コンクール入選作品の展示

イベント会場において最優秀賞の絵画貼付トラック(6台)を展示したほか、優秀賞・入選の156点及び佐賀新聞社賞2点の総数158点の入賞作品については、10月2日(水)から同14日(月)までの間、佐賀新聞社ギャラリーにおいて展示した。

- (8) トラック運送事業に係る規制緩和に関する調査研究および要望活動
- ア トラック輸送における取引環境・労働時間改善佐賀県地方協議会  
トラック業界における長時間労働の抑制等について協議するため、国が  
(国土交通省・厚生労働省)主導して全国各都道府県に設置した、みだし  
協議会の第11回目が10月10日に開催され、事業者団体代表及び運  
送事業者代表の委員がそれぞれ出席した。

イ トラック運送事業に係る規制緩和に向けた要望活動

- (ア) 8月2日、東京都の財務省・国土交通省各庁舎において、山口  
祥義佐賀県知事を提案者として実施された「有明海沿岸道路及び  
佐賀唐津道路多久佐賀間の提案活動」に馬渡会長が出席し、上野  
財務副大臣をはじめとする各位に道路整備に必要な予算確保や当  
該道路等の早期整備について要望を行った。
- (イ) 8月23日、四季彩ホテル千代田館にて開催された「公明党政  
策要望懇談会」に原田副会長ら2名が出席し、河野義博参議院議員、  
中本正一公明党佐賀県本部代表に対して、高速道路料金に関する  
大口多頻度割引の更なる継続をはじめとした各種施策について要  
望を行った。
- (ウ) 10月2日、ホテルマリトピアにて開催された「自民党政調懇  
談会」に事務局員2名が出席し、自民党佐賀県支部連合会留守茂  
幸会長に対して、令和2年度県予算・主要事業に対する提案事項  
について要望を行った。
- (エ) 11月25日、前田専務が県出身の各国会議員の議員事務所を訪問  
し、運送業界の現状等を訴え、税制改正等に向けた要望活動を実施し  
た。

(9) 広報普及活動

会員・非会員を問わず全事業者に対し、ホームページや各種マスメ  
ディア等を通じて、国・県の施策や当協会の活動指針を周知した。

また、機関誌「SAGAトラック時報」を毎月1回発行し、貨物運送  
業者や関係団体、関係行政機関に送付して、当協会の運営に理解と協  
力を求めた。



- ・ S A G Aトラック時報の発行：12回(平成31年4月～令和2年3月)
- ・ 協会ホームページ(随時更新)
- ・ クリアファイル：9,500枚(新入学児童へ)
- ・ チラシ・ポスター作製：過積載防止
- ・ 佐賀県運転免許センター内掲示板広告
- ・ 新聞広告掲載：佐賀新聞(13企画)、物流ニッポン(5企画)、読売新聞(1企画)、西日本新聞(1企画)、輸送経済新聞(3企画)、物流ウィークリー(3企画)、カーゴニュース(1企画)
- ・ テレビ広報：サガテレビ(4企画)、唐津ケーブルテレビ(1企画)
- ・ ラジオ広報：NBCラジオ(5企画)、FM佐賀(5企画)
- ・ 冊子広報：財界九州、防災ハンドブック
- ・ 協賛広報：さが維新まつり、ユニファイドスポーツ2019  
第九公演プログラム
- ・ その他：会員事業者所有車両へのGマークラッピングトラック  
青年部会による社会科物流交流事業(三田川小学校)

(10) 緊急・救援輸送対策事業

- ア 8月28日、佐賀県豪雨災害が発生したことに伴い、会員事業者3社3台で、被災地等に対する物資輸送を実施した。
- イ 11月30日、佐賀県が主催する佐賀県原子力防災訓練に参加し、会員事業者の車両1台が救援物資等搬送訓練に従事した。
- ウ 1月21日、九州管区警察局広域緊急援助隊合同訓練に参加し、会員事業者の車両2台が救援物資搬送訓練に従事した。
- エ 3月5日、九州トラック協会主催で、衛星携帯電話による非常時の連絡確認訓練を実施した。

3 施設の賃貸事業及び帳票類等の販売(収益事業)

(1) 施設および機器の賃貸

当協会研修施設の一部を佐賀県キット利用協同組合や陸上貨物運送事業労働災害防止協会佐賀県支部等へ、また、敷地の一部を個人契約駐車場等として賃貸している。

このほか、会議室を会員事業者、関係団体等へ賃貸した。会議室の貸出状況は次表のとおり。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	上期計
5回	3回	5回	5回	9回	5回	32回
10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
4回	7回	4回	4回	4回	2回	57回

(2) 物品販売

法令で義務付けられている帳票類を販売した。販売件数は、次表のとおり

4月	5月	6月	7月	8月	9月	上期計
529件	310件	363件	363件	187件	470件	2,222件
10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
711件	239件	318件	187件	284件	159件	4,120件

4 福利厚生事業及び表彰事業等（共益事業）

(1) 行政庁提出書類の作成・助言・指導

ア 事業計画変更認可申請（車庫等の新設など）	61件
イ 認可事項変更届（社名、役員等の変更など）	75件
ウ 運行管理者・整備管理者の選任、解任届	330件
エ 事業計画事前変更届（増車、減車、代替など）	1,292件

(2) 福利厚生施設利用の助成

特約保養施設を利用した会員及び家族に、その一部料金を助成した。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	上期計
70名	194名	35名	62名	98名	48名	507名
10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
62名	171名	250名	178名	123名	20名	1,311名

(3) 表彰事業

貨物自動車運送事業における安全対策を講じ、事故防止対策に努め、社会的地位の向上に貢献した個人の栄誉を称え表彰した。

- ・ 永年勤続従業員 20年以上・・・2名
- ・ 無事故かつ成績優秀運転者

25年以上	20年以上	15年以上	10年以上	5年以上	計
3名	5名	5名	12名	27名	52名

・ 全ト協表彰規程による表彰（伝達）

運転者 30年以上・・・3名

職員 20年以上・・・2名

#### （４） 助成事業

ア ドライバーの安全意識や運転技術向上のため、ドライビングアカデミーONGA(福岡県)等で実施している研修に参加したドライバーの受講料を助成した。

・ ドライバー安全運転実技研修助成・・・166名 6,554千円

イ 事業者の安全運行確保に資するため、(独)自動車事故対策機構が実施する適性診断受診料の助成を行った。

・ 適性診断受診料助成・・・4,558名 7,345千円

ウ 事業者の交通安全指導に活用するため運転記録証明料の助成を行った。

・ 運転記録証明料助成・・・14,024名 8,950千円

エ (独)自動車事故対策機構等が実施する、貨物自動車運送事業法第23条で定められた研修「運行管理者等一般講習」の受講を促進するため、受講料の助成を行った。

・ 運行管理者等講習助成・・・715名 2,273千円

オ 各事業者の適切な労災防止に寄与するほか、輸送サービスの改善と無資格運転による荷役災害の防止を図るため、フォークリフトや小型移動式クレーン等の「技能講習等受講助成」を行った。

・ 技能講習等受講助成・・・31社 74名 676千円

カ 運送事業における若年層等の労働力を確保するため、自社の運転者が大型免許・中型免許(中型限定解除を含む。)・準中型免許(準中型限定解除を含む)・けん引免許を取得するための費用に対し、一部助成を行った。

・ 運転免許取得助成・・・37社 54名 2,380千円

#### （５） 後継者育成事業

若手経営者及び後継者等を対象とした事業経営等の専門講習会・研修会を開催したほか、他団体主催研修会等へ参加させることで、経営者としての資質の向上を図った。参加状況は、次のとおり。

##### ◆青年部会関係

・ 第1回九州各県運輸青年部代表者会議（沖縄県）：1名

- ・ 九州地区運輸青年部連絡協議会第1回役員会（沖縄県）：4名
- ・ 全日本トラック協会青年部会第1回全国代表者会議（東京都）：1名
- ・ 九州各県運輸青年部会長会議（大分県）：1名
- ・ 九州地区運輸青年部連絡協議会第2回役員会（大分県）：3名
- ・ 九州各県運輸青年部会長会議（熊本県）：1名
- ・ 九州地区運輸青年部連絡協議会第3回役員会（熊本県）：4名
- ・ 全日本トラック協会青年部会中部ブロック大会（愛知県）：1名
- ・ 佐賀県・福岡県・長崎県青年部3県合同研修会（福岡県）：11名
- ・ 全日本トラック協会青年部会第2回全国代表者会議（東京都）：1名
- ・ 九州地区運輸青年部会長会議（宮崎県）：1名
- ・ 九州地区運輸青年部連絡協議会第4回役員会（宮崎県）：3名
- ・ 九州各県運輸青年部会長会議（熊本県）：1名
- ・ 全日本トラック協会青年部会九州ブロック大会（大分県）：13名
- ・ 全日本トラック協会青年部会第3回全国代表者会議（東京都）：1名
- ・ 全日本トラック協会青年部会全国大会（東京都）：12名

◆女性部会関係

- ・ 九州ブロック女性協議会第1回役員会（福岡県）：1名
- ・ 九州ブロック女性協議会第2回役員会（福岡県）：1名
- ・ 全日本トラック協会女性部会全国代表者協議会（東京都）：1名
- ・ 全日本トラック協会女性部会全国研修会（東京都）：3名
- ・ 全日本トラック協会女性部会九州ブロック研修会（福岡）：9名

(6) 労働災害防止大会

1月29日、陸運労災防止協会佐賀県支部と共催で「第56回佐賀県陸上貨物運送事業労働災害防止大会」を開催（佐賀市・100名）、安全衛生に関する諸施策、労働関係法令の周知等、適切な労務管理及び時間管理について喚起した。

(7) 運行管理者試験委託事業

ア 運行管理者・整備管理者講習の受講促進

運行管理者・整備管理者の法定講習について受講料を全額助成して、受講促進を図った。また、運行管理者試験の合格率アップを図るため、事前講習会（試験対策講習、模擬試験及び解説）を計6回開催した。

イ 運行管理者試験委託業務の実施

令和元年度においては、第1回運行管理者試験を8月25日に佐

賀市のガーデンテラスホテル&マリトピアにおいて実施し、受験者 329 名であった。

第 2 回運行管理者試験は、3 月 1 日に受験希望者 330 名で実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、中止された。

(8) その他の事業

全国トラック運送事業者大会への参加

10 月 2 日、千葉県千葉市で開催された第 24 回全国トラック運送事業者大会に会長以下 12 名が参加した。